

離職者就職審査分科会議事録

日 時： 平成20年9月16日（火） 1330～1610

場 所： 航空幕僚監部大会議室

出席者： （分科会委員） 小室分科会長、今村委員、木村委員、武政委員
（防衛省側） 森人事計画・補任課長、串田再就職審査室長、深津陸上幕僚監部募集・援護課長、尾島海上幕僚監部援護業務課長、橋本航空幕僚監部援護業務課長、大和田技術研究本部総務課長、嶋田装備施設本部総務課人事管理室長

議 題： ・防衛大臣から付議された自衛隊員の再就職案件に係る審議

分科会長： 皆様お揃いになりましたので、ただ今より離職者就職審査分科会の会合を開催します。

分科会長： 申請者の第1番から再就職審査室長に説明を願います。

再就職審査室長： 今般、防衛省改革会議報告書32ページにおいて、幹部職員の再就職審査については、単に形式的なチェックのみならず、新たな職務の内容などに関し従来に増して厳格なチェックを行うという提言を受けました。これを受けて、防衛省改革の実現に向けての実施計画について3ページにおいて、本年度より再就職先における地位や職務の内容について十分な審査を行うなどの厳格なチェックを実施することとなり、今回の付議案件から職務内容についてより具体的に記述するようにしております。

再就職審査室長： （武田正徳陸将の三菱電機株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、武田正徳陸将の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： （廣瀬誠陸将の川崎重工業株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、廣瀬誠陸将の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： （山口浄秀陸将の日油株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、山口浄秀陸将の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： （輪倉昇陸将の富士通株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 個人で就職活動をされる方は、就職活動は難しいのですか。

再就職審査室長： 本人の希望と会社側の要望がなかなか一致しませんので難しいと聞いております。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、輪倉昇陸将の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： (岩切厚陸将補の富士通株式会社への再就職について、資料に基づき説明。)

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、岩切厚陸将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： (平野均陸将補の三菱電機株式会社への再就職について、資料に基づき説明。)

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、平野均陸将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： (福田裕陸将補のリコーエレメックス株式会社への再就職について、資料に基づき説明。)

委員： 職務内容に情報収集とありますが、具体的にはどのようなことなんでしょうか。

陸幕募集援護課長： 実際部隊で現在どのような弾薬が必要とされているのかという、部隊ニーズの情報収集及び把握です。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、福田裕陸将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： (諸橋茂陸将補の株式会社日本製鋼所への再就職について、資料に基づき説明。)

分科会長： この方の具体的な業務内容の欄に、99式155mmりゅう弾砲とありますが、この製品は日本製鋼所だけが造っているのですか。

陸幕募集援護課長： 日本製鋼所だけが造っております。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、諸橋茂陸将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： (山根洋陸将補の日本電気株式会社への再就職について、資料に基づき説明。)

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、山根洋陸将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決めます。

再就職審査室長： (赤石章1等陸佐の弘済企業株式会社への再就職について、資料に基づき説明。)

委員： 弘済企業とはどのような会社なのですか。

再就職審査室長： 主は保険媒介代理業です。防衛省との契約は、ディーゼル油の契約や輸送役務の契約がございます。保険業務自体は代理店としてやっております、国との契約はございません。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、赤石章1等陸佐の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長： （堀弘1等陸佐の旭化成ケミカルズ株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： この方の職務内容は先ほどの日本製鋼所に再就職予定の方と同じようなのですが、何か理由はあるのですか。

陸幕募集援護課長： 日本製鋼所は大砲そのものを造っております、この会社は弾の方を造っております。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、堀弘1等陸佐の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長： （河野美登海将の川崎重工業株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、河野美登海将の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長： （香田洋二海将の株式会社アイ・エイチ・アイマリンユナイテッドへの再就職について、資料に基づき説明。）

委員： 防衛省との契約実績が年度によってバラツキがありますが理由は何ですか。

再就職審査室長： 16年度と18年度は護衛艦の契約がございます。これが大きな要因となっております。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、香田洋二海将の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長： （植月政則海将補の三菱重工業株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、植月政則海将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長： （齊藤力海将補の新陽株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、齊藤力海将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長： （横山史朗海将補の三菱重工業株式会社への再就職について、資料に基づ

き説明。)

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、横山史朗海将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長： (島田喜末1等海佐のユニバーサル造船株式会社への再就職について、資料に基づき説明。)

分科会長： この方の退職日はまだまだ先ですね。2ヶ月先ですが。

再就職審査室長： そのとおりでございます。この者は現在付き配置になっております。

分科会長： 定年退職ですか。

再就職審査室長： そのとおりでございます。誕生日の翌日に退職します。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、島田喜末1等海佐の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長： (石渡幹生空将の株式会社島津製作所への再就職について、資料に基づき説明。)

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、石渡幹生空将の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長： (藤井泰司空将の富士通株式会社への再就職について、資料に基づき説明。)

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、藤井泰司空将の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長： (岩切成夫空将補の日本電気株式会社への再就職について、資料に基づき説明。)

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、岩切成夫空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長： (越智賢史空将補の櫻護謨株式会社への再就職について、資料に基づき説明。)

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、越智賢史空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長： (古畑徹空将補の株式会社島津製作所への再就職について、資料に基づき説明。)

委員： この方は4月1日に退職していますが、就職までに時間がかかったのは何か理由があるのですか。

再就職審査室長： 就職がなかなか決まらなかったということです。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、古畑徹空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（田中和之空将補の日本電気株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、田中和之空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（富田修空将補の三菱電機株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、富田修空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（橋本誠一空将補の株式会社ジュピターコーポレーションへの再就職について、資料に基づき説明。）

委員： この方は理事という役職ですが、職務内容を見るとあまり権限がないように思いますが。

空幕援護業務課長： 名称の問題です。

再就職審査室長： 職名は企業それぞれでありまして、この方は非役員の予定でありまして、権限はありません。

分科会長： ジュピターコーポレーションとはどのような会社ですか。

再就職審査室長： 例えば、航空自衛隊でいいますと、政府専用機のシュミレーターの維持管理をやっている会社です。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、橋本誠一空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（永田辰男空将補の三菱電機株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、永田辰男空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（新山英孝空将補の三菱電機特機システム株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、新山英孝空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（野田耕平空将補の株式会社 I H I への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、野田耕平空将補の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。

本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（長嶺公誠 1 等空佐の日本電気航空宇宙システム株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、長嶺公誠 1 等空佐の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。
本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（宮下典三事務官の株式会社日本製鋼所への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、宮下典三事務官の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。
本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（長南隆夫技官の株式会社サン・テクトロへの再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 就職予定企業のサン・テクトロはあまり聞いたことがないですが、どのような企業なのですか。あと自衛隊からは結構再就職しているのですか。

再就職審査室長： 一人もおりません。広島にある会社で、日本製鋼所の子会社です。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、長南隆夫技官の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。
本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（堂園茂技官の三菱電機株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、堂園茂技官の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。
本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（五十嵐静一技官のエーピーシーエアロスペシャルティ株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 特段のご質問、ご意見がないようですので、五十嵐静一技官の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。
本件は議決案のとおり決します。

再就職審査室長：（戸田和男 3 等海佐の三菱重工業株式会社への再就職について、資料に基づき説明。）

分科会長： 要請は 1 名でしたか。

再就職審査室長： もう 1 名きております。今回は就職日の関係上、この 1 名ということでございます。

分科会長： 他に特段のご質問、ご意見がないようですので、戸田和男 3 等海佐の件について、議決を行います。議決案のとおり認定してよろしいでしょうか。
本件は議決案のとおり決します。

分科会長： では以上をもちまして、この分科会の会合を閉会と致します。